

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	中央図書館エレベーター設備保守点検業務
発 注 課	教育委員会中央図書館運営企画課
選 定 事 業 者	株式会社日立ビルシステム北海道支社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務の対象エレベーターは（株）日立製作所製であるが、業務を履行するにあたっては専門技術者がエレベーターシステムに組み込まれた運転制御プログラム等に熟知していることが不可欠であり、他の業者ではメーカーが独自開発したプログラムの把握等は困難と考える。また、上記業者は遠隔監視装置の設置により、普段の運行状態の監視並びに走行性能診断及び利用状態診断等も行っていることから、迅速な異常の把握や故障発生時の交換部品の確保が容易である。</p> <p>よって、エレベーターの信頼性確保、安全管理の観点及び特殊な状況下で業務を実施できる本市登録業者は、メーカーと提携関係にある上記業者のみであるため。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	平成31年 3月12日